

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 福岡財務局長                               |
| 【提出日】      | 2022年 9 月29日                         |
| 【会社名】      | 株式会社 F C ホールディングス                    |
| 【英訳名】      | Founder's Consultants Holdings Inc.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福 島 宏 治                      |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市博多区博多駅東三丁目 6 番18号                 |
| 【電話番号】     | 092 ( 412 ) 8300 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役事業管理室長 松 田 治 久                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市博多区博多駅東三丁目 6 番18号                 |
| 【電話番号】     | 092 ( 412 ) 8300 ( 代表 )              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役事業管理室長 松 田 治 久                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

当社は、2022年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 130,602,250円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1)当社は、1単元(100株)に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主様へ単元未満株式の買増制度を導入するため、その旨の規定と、単元未満株式についての権利に関する規定を新設するものです。

(2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものです。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものです。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、福島 宏治、内田 智昭、松田 治久、栄 徳 洋平、伊藤 将司の5名を選任します。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、野田 仁志、高山 和則を選任します。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、福地 昌能、山根 公八を選任します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                        | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---------------------------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件                            | 37,961     | 540        | -          | (注)1 | 可決                         |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                           | 38,306     | 182        | 1          | (注)2 | 可決                         |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員である<br>取締役を除く。)5名選任<br>の件 |            |            |            |      |                            |

|                                   |        |     |   |       |    |
|-----------------------------------|--------|-----|---|-------|----|
| 福島 宏治                             | 37,923 | 579 | - | (注) 3 | 可決 |
| 内田 智昭                             | 37,934 | 568 | - | (注) 3 | 可決 |
| 松田 治久                             | 37,934 | 568 | - | (注) 3 | 可決 |
| 栄徳 洋平                             | 37,888 | 614 | - | (注) 3 | 可決 |
| 伊藤 将司                             | 37,888 | 614 | - | (注) 3 | 可決 |
| 第4号議案<br>監査等委員である取締役2<br>名選任の件    |        |     |   |       |    |
| 野田 仁志                             | 37,844 | 657 | - | (注) 3 | 可決 |
| 高山 和則                             | 37,920 | 581 | - | (注) 3 | 可決 |
| 第5号議案<br>補欠の監査等委員である取<br>締役2名選任の件 |        |     |   |       |    |
| 福地 昌能                             | 37,933 | 569 | - | (注) 3 | 可決 |
| 山根 公八                             | 37,862 | 640 | - | (注) 3 | 可決 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。